

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 22 年 12 月 17 日

審査機関名 社団法人 日本能率協会

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	弁天プラザビル空調・給湯システム省エネ事業
排出削減事業者名	弁天町共同ビル株式会社
排出削減共同実施事業者名	加藤商事株式会社
事業実施場所	弁天町共同ビル株式会社（新潟県新潟市中央区弁天 1 丁目 1 番 16 号）
事業の概要	A 重油焚きの吸収式冷温水器、ボイラを電気式高効率ヒートポンプへ更新することによって、エネルギー効率を改善し、燃料使用量の削減及び低炭素燃料へのエネルギー転換を図り、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	513tCO2/年 ただし 2009 年度は 171tCO2/年 (事業実施期間合計 1710tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2009 年 12 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 002 ヒートポンプの導入による熱源機器の更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

### 3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、2010年11月19日に事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：弁天町共同ビル株式会社 (住所：新潟県新潟市中央区弁天1丁目1番16号)</p>
追加性を有すること	<p>1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO<sub>2</sub>排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者への質問等により確認している。</p> <p>2) 経済的見地から判断して、本事業が魅力的な投資案とはなりえないこと、本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧、及び事業サイト訪問時の既存設備の導入時期等を確認している。排出削減事業者の投資回収年数については、入手した根拠資料等により検算した結果、4.1年であることを確認し、投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>3) 排出削減事業者は、事業実施サイト（ビル一棟）をビジネスホテルチェーンに賃貸している。事業を実施する際に大量の温水・冷水を使用する必要がある。更新前設備（吸収式冷温水器、A重油ボイラー）は年間300kL以上のA重油を使用しており、CO<sub>2</sub>の発生量も多いため、その排出量を減らしたいと考えていた。さらに、事業者は社内独自の取組みとして、CO<sub>2</sub>発生量を2012年までに1990年比の50%削減という目標を掲げている。事業者としても低炭素化社会への貢献及び社内目標達成を目指し、熱源機器を低炭素の燃料に転換していくことを考えていた。</p> <p>そのような中、国土交通省の補助金と国内クレジット制度を活用することにより、熱源機器を高効率のヒートポンプに更新する事業を実施するに至り、国内クレジット制度の共同実施者を募った。国内クレジット制度活用をすることで投資回収年数の短縮を図れることが、この計画立ち上げの理由と判断する。</p>

自主行動計画に参加していない者により行われること	排出削減事業者への質問等により当事業者が自主行動計画制度に入っていないことを確認した。
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>本排出削減事業は、承認排出削減方法論 002 に基づき排出削減量を計算しており、また、其々の方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>適用条件 1 については、ヒートポンプの視察、仕様書等の確認によって、設備更新を行うことで高効率化していることを確認した。</p> <p>適用条件 2 については、ヒートポンプは温水・冷水の製造のために使用していることを現地視察、仕様書等によって確認した。</p> <p>適用条件 3 については、ヒートポンプの導入を行わなかった場合、既存の熱源機器を継続的に利用できることを法定点検記録によって確認した。</p> <p>適用条件 4 については、温水・冷水を自家消費のみに使用していることを現地視察、設計図面にて確認した。</p>

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4. 特記事項

特になし

以上